

# ●子育て支援に係る連携のイメージ(発達・発育、家庭相談等)

相談内容により、下記①～④のケースに分かれる

- ①各相談窓口のみで対応・・・相談窓口→相談者へアドバイス、支援等
- ②各相談窓口と子ども発達支援センターが連携して対応・・・相談窓口→子ども発達支援センター→相談窓口→相談者へアドバイス、支援等
- ③各相談窓口と子ども発達支援センターが連携して、センターが直接支援・・・相談窓口→子ども発達支援センター→相談者へアドバイス、支援等
- ④各相談窓口と子ども発達支援センターや他の支援機関が連携して、支援・・・相談窓口→子ども発達支援センター→他の支援機関→相談者へアドバイス、支援等

